

エックス線装置の点検作業等における被ばく防止の徹底について

[栃木労働局労働基準部長より、令和3年6月3日付け栃労基発0603第2号「エックス線装置の点検作業等における被ばく防止の徹底について」](#)をもって、5月29日に、エックス線装置の点検作業に従事していた作業員2名が大量の放射線に被ばくするという事故が発生したことから、類似災害を防止するための当面の対応として、エックス線装置の点検作業等における被ばく防止の徹底を求めています。

管内事業場においても、エックス線装置は様々あるかと思いますが、その点検に当たっては、本件通達を踏まえ、被ばく防止を徹底していただきますようお願い致します。